

こども若者★いけんぷらす

中学校の休日の運動部活動の地域クラブ活動
への移行について考える！

事前説明

令和5年10月24日

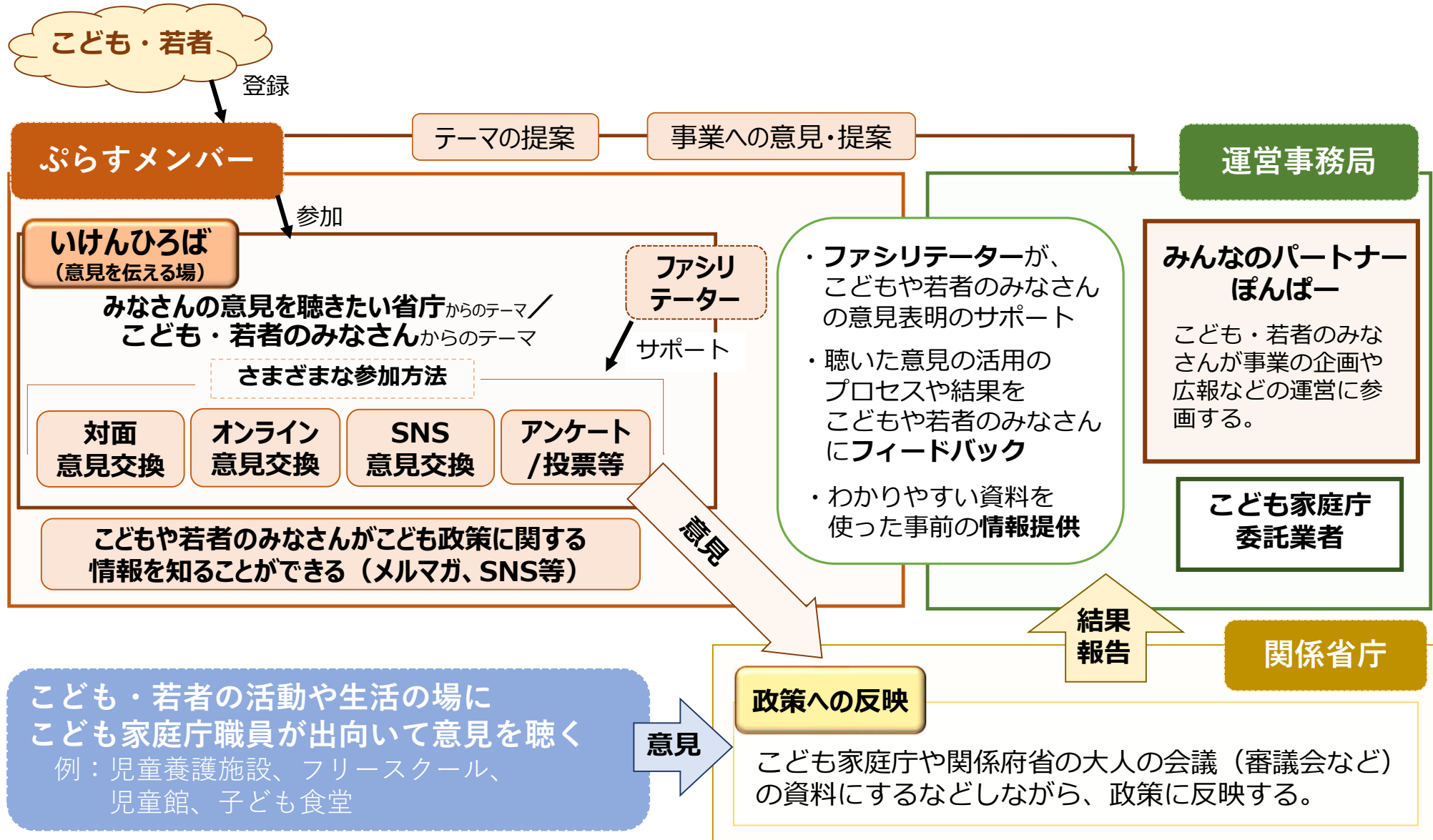
○いけんぷらす開催日時
令和5年10月28日（対面開催）

今日お話しする内容

- | | | |
|----|-------------------|----|
| 1. | 「こども若者★いけんぷらす」とは？ | 03 |
| 2. | 今回のいけんひろばについて | 04 |
| 3. | 会場への行き方 | 05 |
| 4. | スケジュール | 06 |
| 5. | メンバー | 07 |
| 6. | 座席表 | 09 |
| 7. | いけんひろばでのルール | 10 |
| 8. | みなさんの意見について | 12 |
| 9. | テーマ説明 | 13 |

1. 「こども若者★いけんぱらす」とは？

みなさんがさまざまな方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる新しい取組です。



2. 今回のいけんひろばについて

1. テーマ

中学校の休日の運動部活動の地域クラブ活動への移行について考える！

2. テーマの説明

少子化により1部活動あたりの人数が減少し、特にチームスポーツなどで部員数が足りず、学校単位のチームとして試合に出ることができない学校があります。また、中学校の部活動の設置数の減少により、やりたい競技種目の部活動が自分の中学校にない、という状況も起きています。

このため、スポーツ庁では部活動改革を進めており、中学校の休日の部活動を、学校単位ではなく、地域クラブ活動として地域で実施できるように取り組んでいます。

地域クラブ活動では、体験教室やレクリエーション的な活動、複数種目や分野を体験できる活動など、生徒のニーズに応じたプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会の確保を目指しています。

地域クラブ活動についてどのような活動内容を期待しているのかなど、部活動改革の取組について、みなさんのご意見を聞かせてください。

3. 日にち・時間

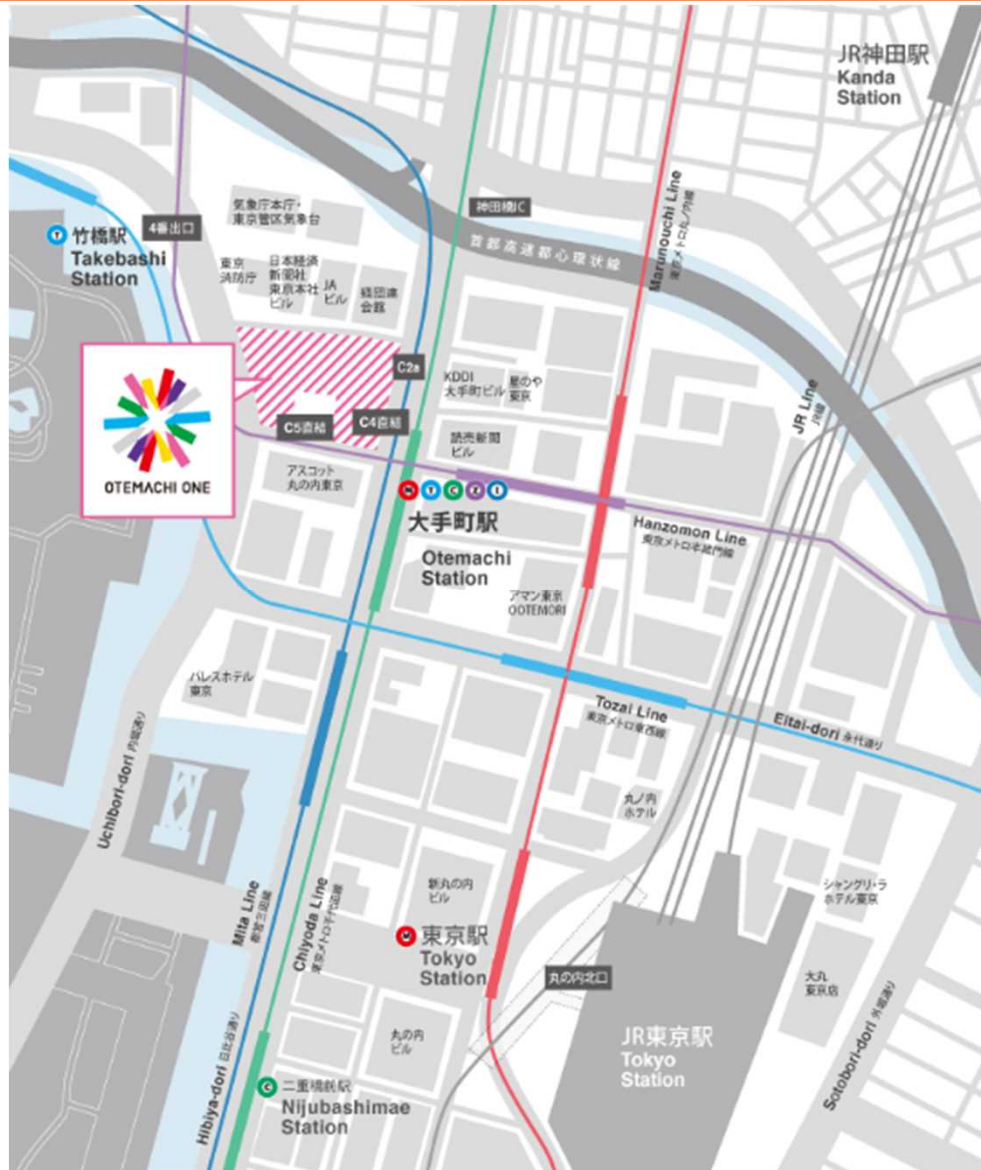
10月28日（土） 14:00～16:00 （集合時間：13:50 開場時間：13:40）

4. 場所

PwCコンサルティング合同会社

3. 会場への行き方

マップ



<https://otemachi-one.com/access/>より引用

アクセス

- 東京メトロ千代田線・丸ノ内線・半蔵門線・東西線・都営三田線「大手町駅」C4出口直結
- 東京メトロ東西線「竹橋駅」徒歩5分
- JR「東京駅」(丸の内中央口) 徒歩14分
- JR「神田駅」(南口) 徒歩12分

マップQRコード



4. スケジュール

13:50

集合

- 集まる場所は、Otemachi Oneタワーのロビーです。
- 集合いただいた後、スタッフと共に会場に移動します。
- 早く着いた方は13:40から会場へのご案内を始めます。

14:00

開会
今日の流れの確認

- 当日集まった大人の出席者の紹介をします。
- 全体で今日のいけんひろばの流れやルールについて確認します。

14:10

自己紹介
アイスブレイク

- 班の中でお互いに自己紹介などをします。

議論

- 班ごとに話し合いながら、意見を聴きます。
- ファシリテーター（司会の人）が、班ごとに休憩の時間を連絡します。

15:40

班内感想
振り返り

- 班ごとに、今の気持ちや、今日のいけんひろばの感想を話します。

15:50

全体共有

- 全体に伝えたい振り返りの言葉がある方には、共有してもらいます。

15:55

お知らせ
アンケート

- 交通費などの手続きや、これからの予定などをお知らせします。
- お配りするアンケートに答えてくれた方から解散となります。

16:00

解散

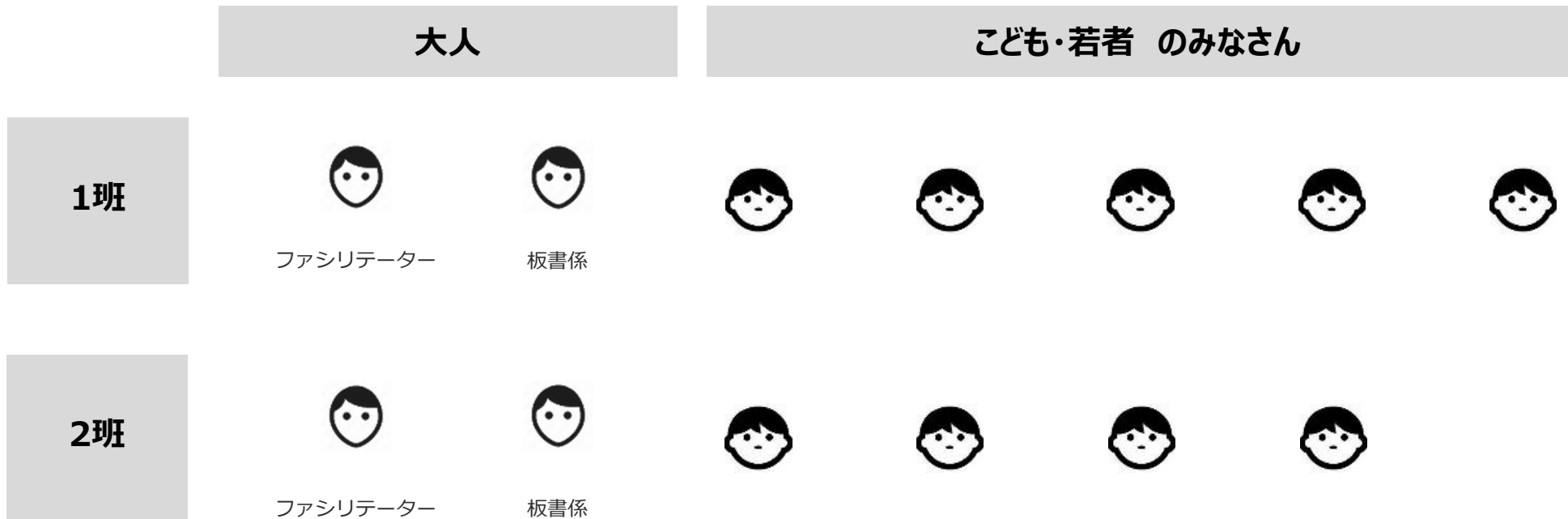
- スタッフが、最初に集合したロビーまでご案内します。

5. メンバー（運営）

No.	ニックネーム	補足	担当する班
1	Nobu	テーマについての国の担当者	
2	あっこさん	いけんひろば全体についての国の担当者	
3	えんどー	いけんひろば全体についての国の担当者	
4	なす	いけんひろば全体のサポートをする会社の人	
5	おおさき	いけんひろば全体のサポートをする会社の人	1班
6	ふうちゃん	いけんひろば全体のサポートをする会社の人	2班

※当日、国の担当者やサポートする会社の人が増えることはあります。

5. メンバー（参加者）

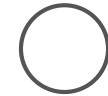


6. 座席表

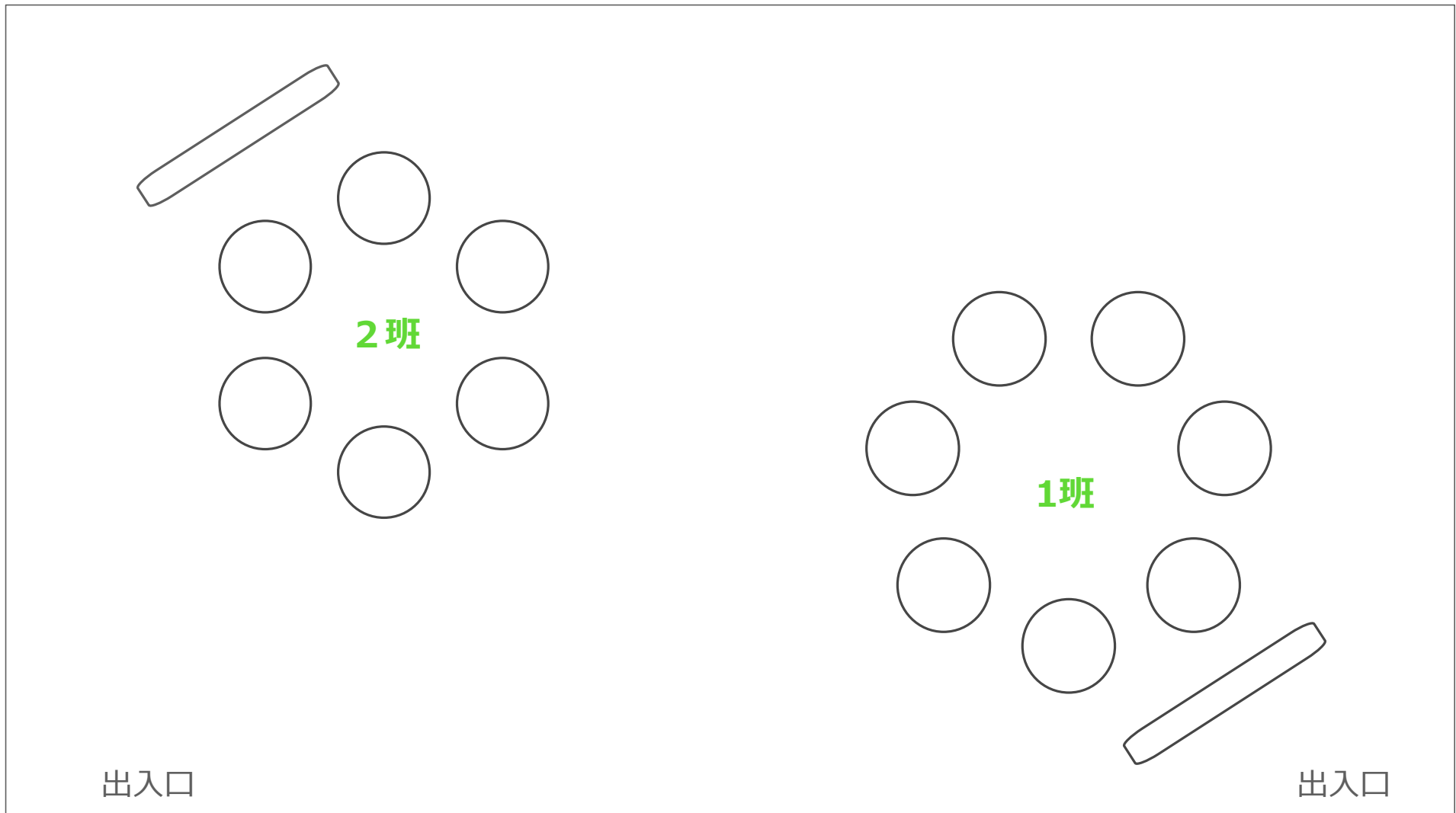
※いけんひろば当日は多少レイアウトが変わる可能性があります。



ホワイトボード



椅子



7. いけんひろばでのルール①

☆ みんなが安心して参加するために ☆

- ◆ 年齢に関係なく、だれもが等しく話し合いに参加します。一人ひとりの考えを大切にします。否定したり、さえぎったりしないようにしましょう。
- ◆ 話したくないこと、個人的なことは、話さなくて大丈夫です。
- ◆ 一度言ったことを取り消して、他のことを言っても大丈夫です。
- ◆ 今日聞いたこと、だれが何を話したかは、他の人に言いません。
- ◆ みんなが話せるように、協力しましょう。

人と話すこと・意見を出しあうことを 楽しみましょう！

困ったことがあったら、
スタッフに教えてください

7. いけんひろばでのルール②

☆ SNSなどの投稿について ☆

- ◆ いけんひろばに参加していることを投稿したり、自分だけが写っている写真の投稿はOKです！
- ◆ 他の人が写っている写真は、写っている人から許可をもらった写真だけを使ってください。
- ◆ 何について話をしたか、だれが何を話したかは、他の人(友達・先生・家族など)に言いません。
※いけんひろばに参加してくれた人だけが知っていることもあるので、気を付けてください。

何か気になることがあったら、
スタッフに教えてください

8. みなさんの意見について

- みなさんの意見は、スポーツ庁での部活動改革の取組に活かすとともに、「いけんのまとめ」としてホームページなどに掲載します。
- その時には、だれが言った意見なのかがわからないようにします。
- ホームページなどに掲載する内容は、事前にみなさんに確認していただきます。

- ◆ いけんひろば当日から1～2週間以内をめどに、出てきたいけんのまとめをメールで送ります。いけんのまとめが届いたら、確認をしてください。
- ◆ 確認をして、**取り消しや修正**をしたいことがあったら、**メールの返信**で教えてください。
- ◆ また、いけんひろばの中では言えなかったけれど、どうしても伝えたいこと(いけん)があれば、**事後アンケート内**でお伝えください。
- ◆ もし、いけんひろばの時に、いやだなと感じたことなどがあれば、**kodomo_iken@cfa.go.jp**のメールアドレスにメールを送ってください。

9. テーマ説明

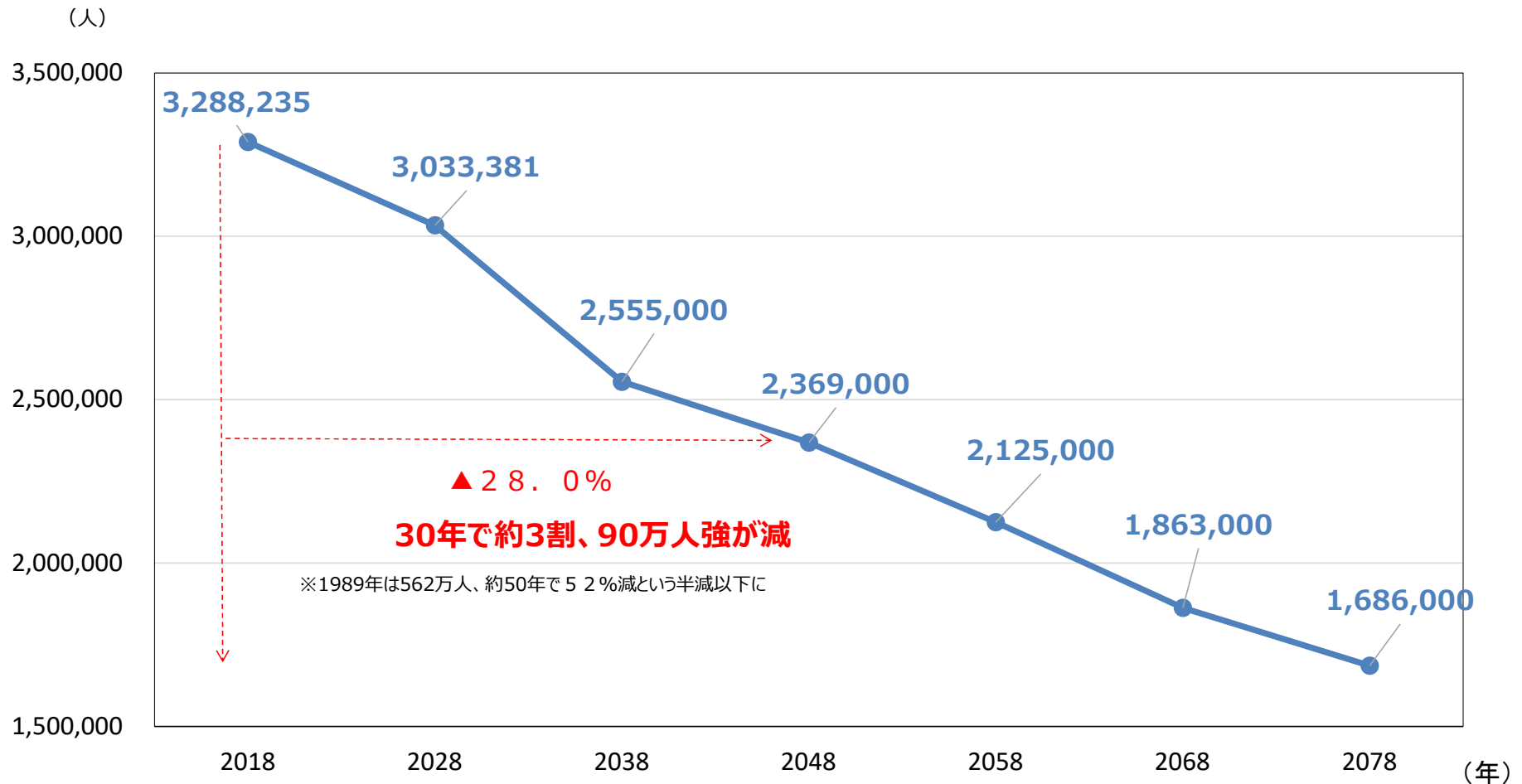
部活動の地域連携・地域移行と
地域スポーツ環境の整備について

スポーツ庁地域スポーツ課

少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。

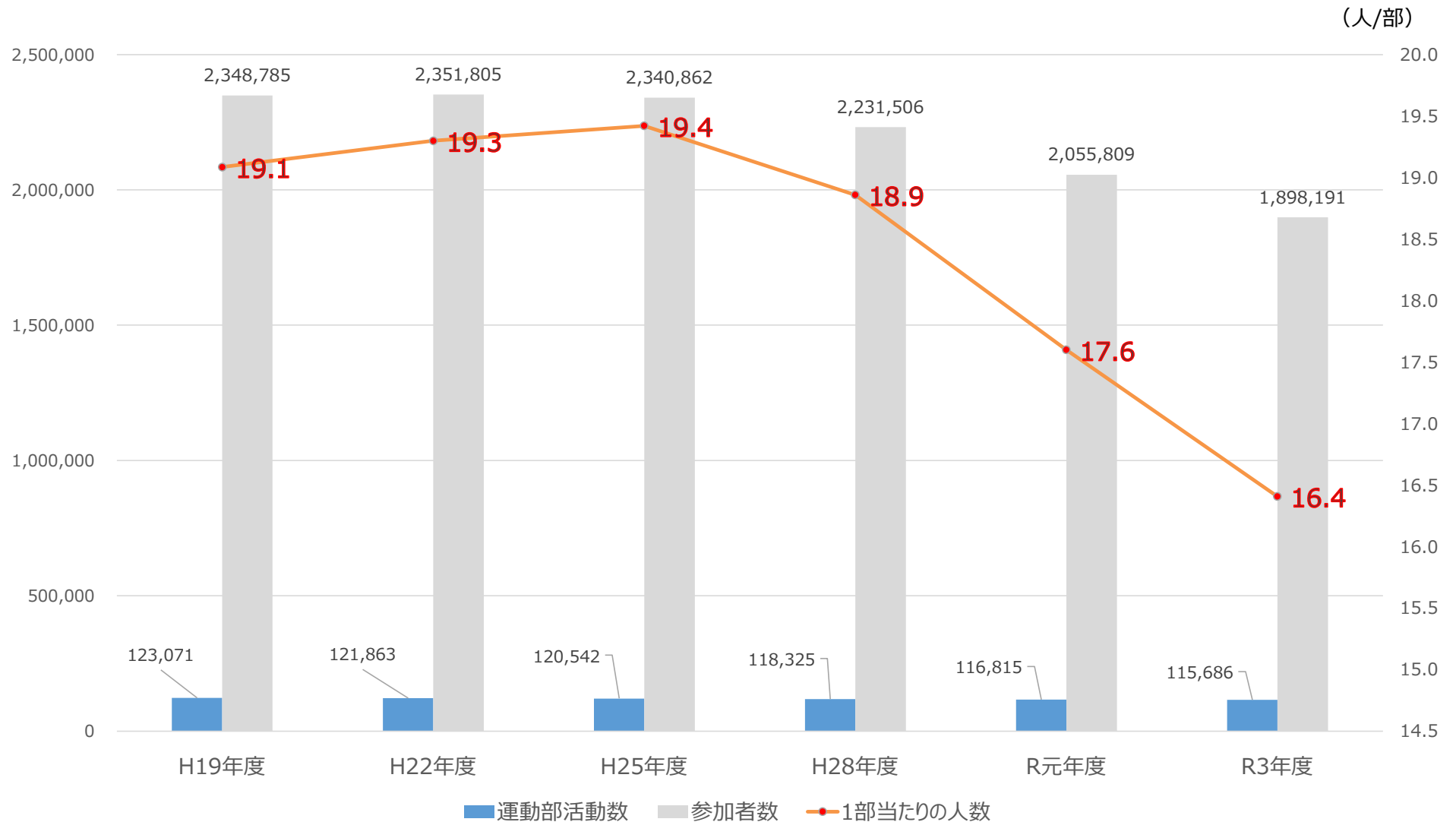
中学生世代の今後の人口動向の推計



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数
厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2017年5月）」により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

運動部当たりの参加人数（中学生）

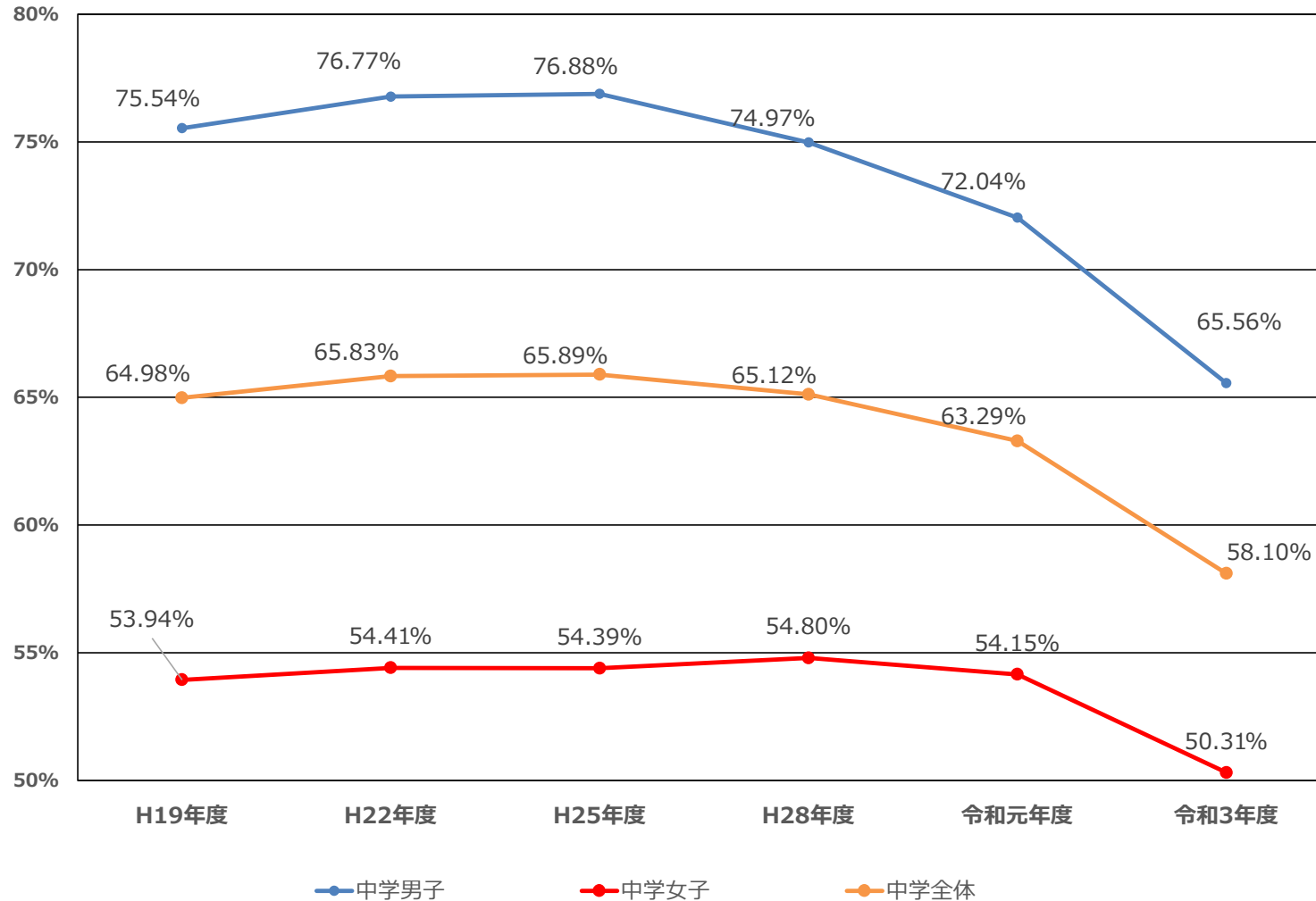
- 1運動部当たりの参加人数は近年減少傾向にあり、令和3年度については、16.4人である。



(出典) 日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

運動部活動 参加率（中学校）

- 運動部活動への参加率は減少傾向にある。

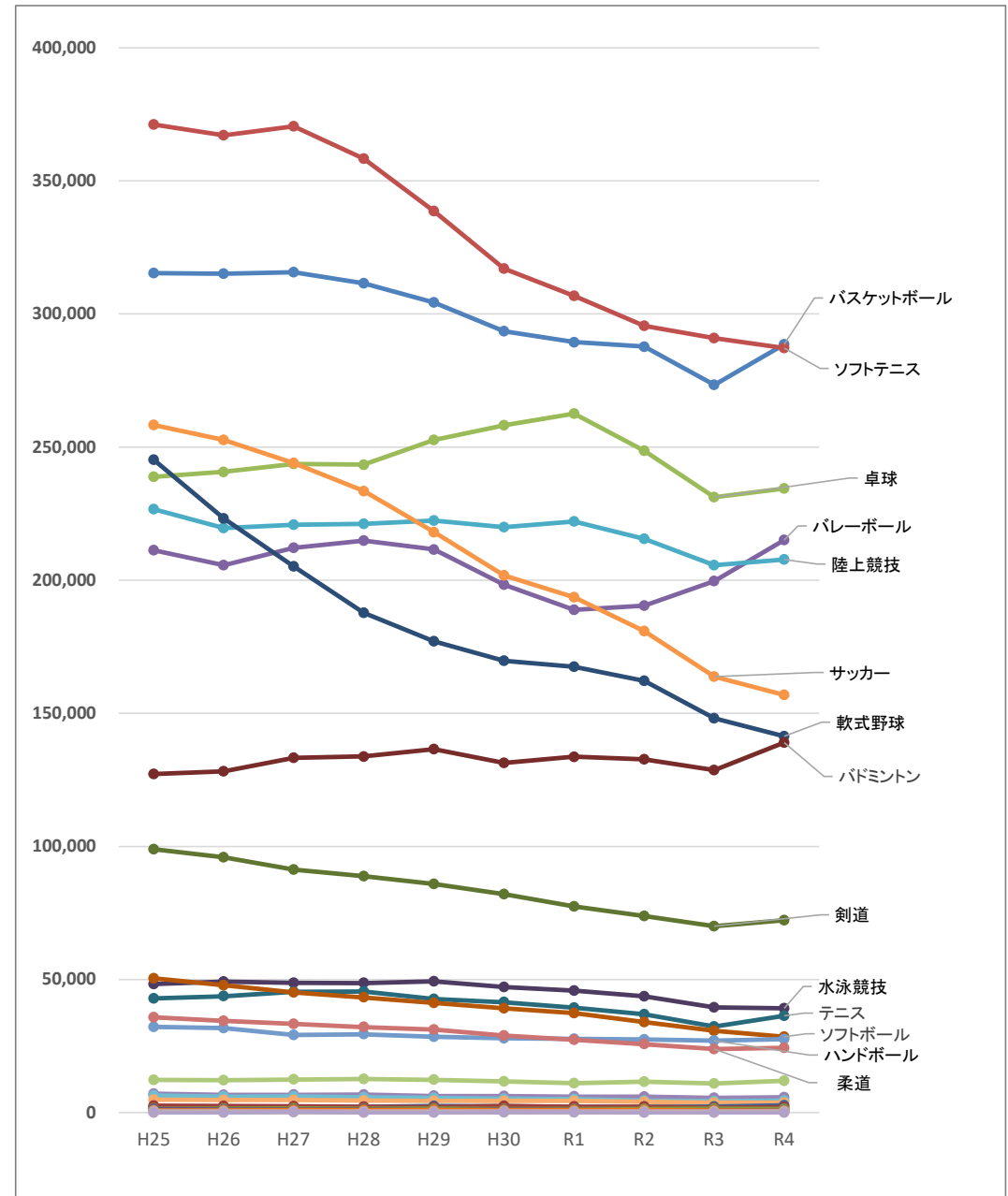


(出典) 学校基本調査並びに(公財)日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

運動部活動に加入している中学生数の推移

■競技別生徒数の推移（男女計）

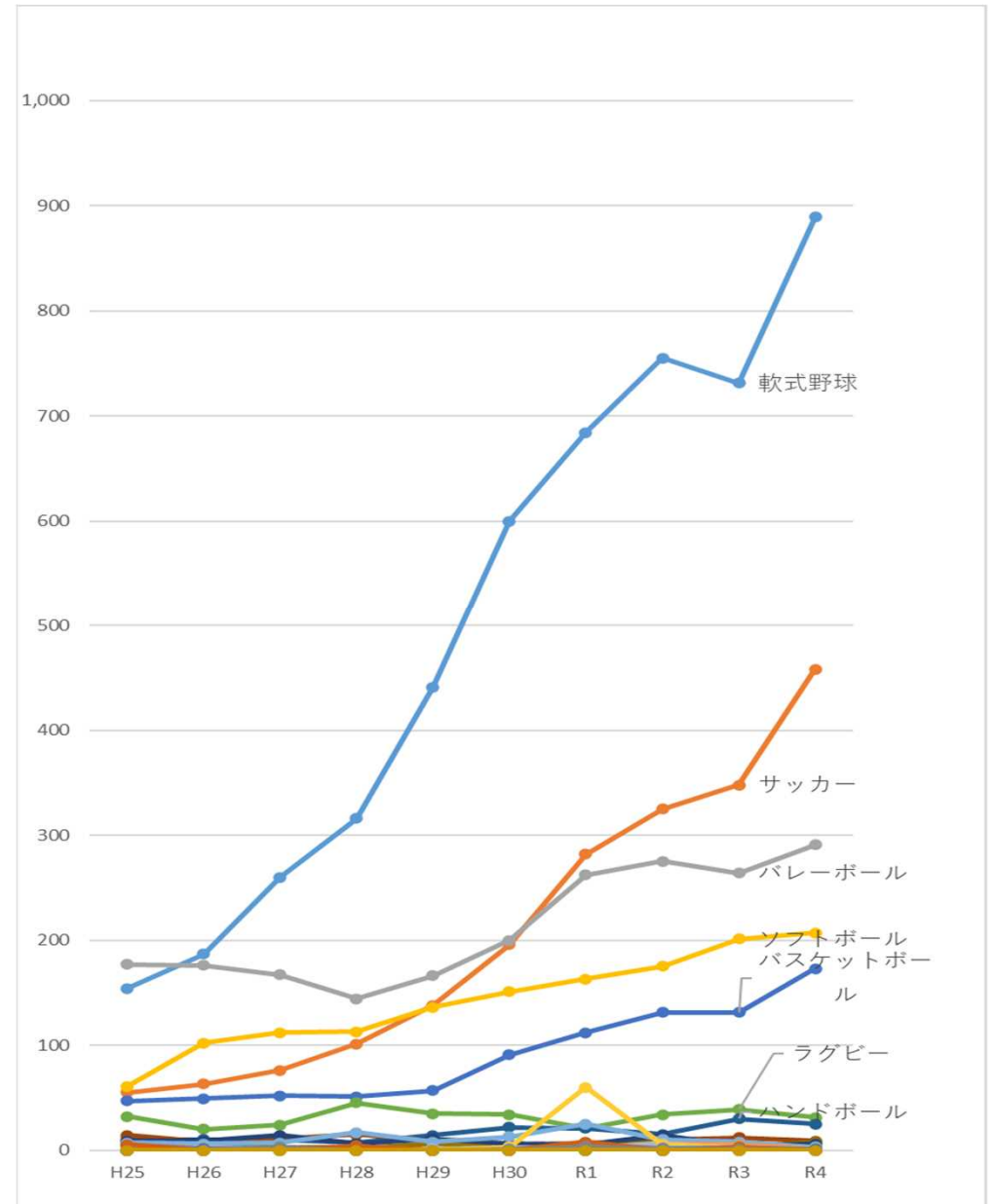
競技	H25	R4	H25との比較	
			増減率	増減
バスケットボール	315,354	288,579	-8.49%	-26,775
ソフトテニス	371,121	287,165	-22.62%	-83,956
卓球	238,854	234,399	-1.87%	-4,455
バレーボール	211,259	215,036	1.79%	3,777
陸上競技	226,692	207,808	-8.33%	-18,884
サッカー	258,291	156,892	-39.26%	-101,399
軟式野球	245,219	141,320	-42.37%	-103,899
バドミントン	127,239	139,055	9.29%	11,816
剣道	98,913	72,322	-26.88%	-26,591
水泳競技	48,358	39,225	-18.89%	-9,133
テニス	42,883	36,334	-15.27%	-6,549
ソフトボール	50,418	28,475	-43.52%	-21,943
ハンドボール	32,205	27,620	-14.24%	-4,585
柔道	35,809	24,386	-31.90%	-11,423
弓道	12,269	11,934	-2.73%	-335
ラグビー	7,152	5,767	-19.37%	-1,385
体操競技	6,387	4,547	-28.81%	-1,840
新体操	4,825	3,705	-23.21%	-1,120
空手	2,315	2,678	15.68%	363
スキー	2,641	2,020	-23.51%	-621
ホッケー	1,545	1,402	-9.26%	-143
相撲	1,343	827	-38.42%	-516
アーチェリー	763	820	7.47%	57
なぎなた	834	680	-18.47%	-154
スケート	550	510	-7.27%	-40
アイスホッケー	500	442	-11.60%	-58
レスリング	96	183	90.63%	87
フィギュア	51	26	-49.02%	-25
合計	2,343,886	1,934,157	-17.48%	-409,729



(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

中学校における合同部活動実施チームの推移

競技名	H25	R4	H25との比較	
軟式野球	154	889	477.3%	735
サッカー	55	458	732.7%	403
バレーボール	177	291	64.4%	114
ソフトボール	61	207	239.3%	146
バスケットボール	47	173	268.1%	126
ラグビー	32	31	-3.1%	-1
ハンドボール	10	25	150.0%	15
アイスホッケー	14	9	-35.7%	-5
スケート	0	8	—	8
ホッケー	5	8	60.0%	3
卓球	9	6	-33.3%	-3
柔道	6	3	-50.0%	-3
剣道	7	3	-57.1%	-4
陸上競技	5	2	-60.0%	-3
ソフトテニス	3	2	-33.3%	-1
水泳競技	0	1	—	1
バドミントン	5	1	-80.0%	-4
相撲	0	1	—	1
スキー	0	1	—	1
体操競技	5	0	-100.0%	-5
新体操	0	0	—	0
空手	0	0	—	0
合計	595	2,119	256.1%	1,524



(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

学校における部活動改革の必要性

【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養（育てること）。生徒同士や、生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

1. 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒が**スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保**するため、**速やかに部活動改革に取り組む必要**。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の**教育的意義を継承・発展**させ、**新しい価値が創出**されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化芸術活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、**新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示**。
- 部活動の地域移行に当たっては、「**地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。**」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、**地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備**。地域の実情に応じ生徒の**スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消**することが重要。

※ **Iは中学生**を主な対象とし、**高校生**も原則適用。**II～IVは公立中学校の生徒**を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ **教師の部活動への関与**について、法令等に基づき**業務改善や勤務管理**
- ・ **部活動指導員**や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ **週当たり2日以上**の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める**

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ **地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、**都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業**
- ・ 競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保**
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として**1日の休養日を設定**
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ **困窮家庭への支援**

Ⅲ 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体
が取り組む体制など、**段階的な体制の整備を進める**
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、
部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**として
地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を
周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、
その着実な実施
- ・ できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な
人員確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を
経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

※スポーツ庁ホームページ

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm



学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 (※アスリート・アーティスト等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
(学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

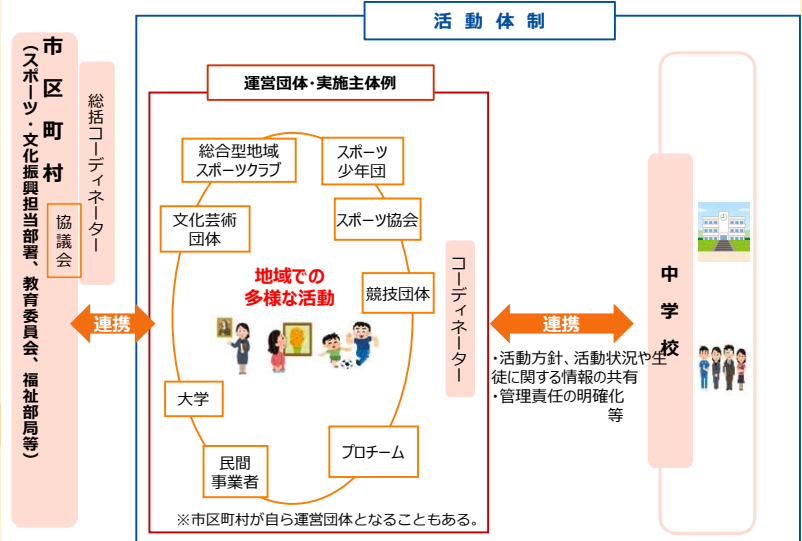
地域の実情に応じ、
当面は併存

休日の地域クラブ活動

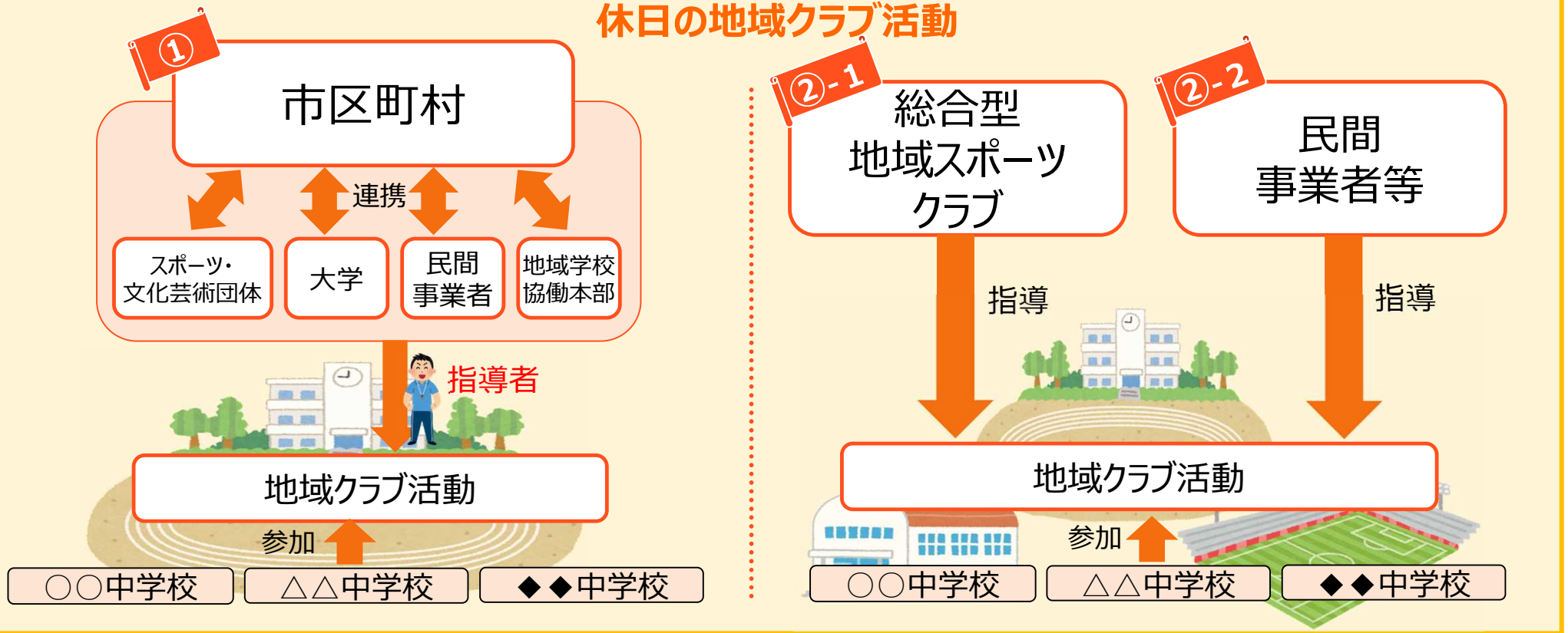
【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ **地域の多様な主体が実施**。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体 （※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体 （総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者 （一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

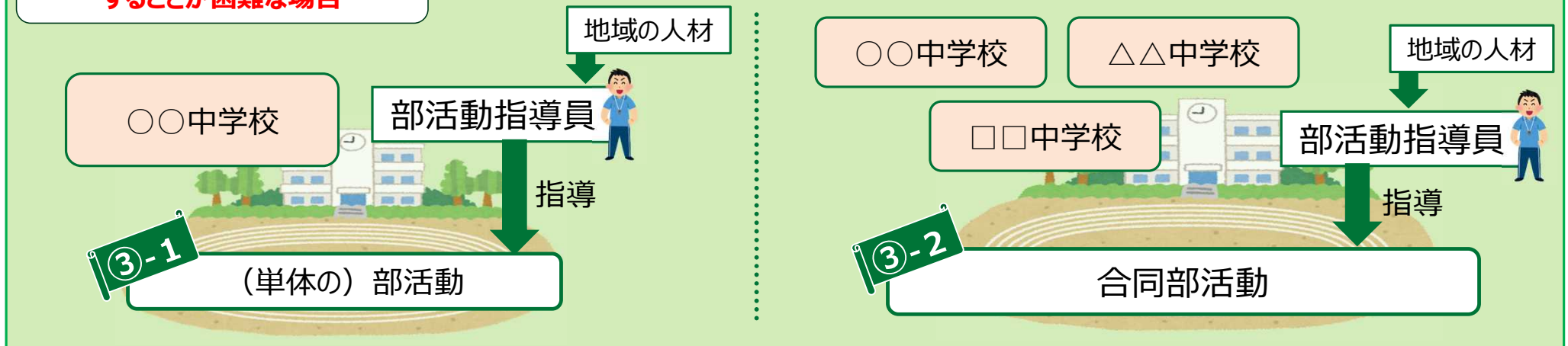


休日の地域クラブ活動



学校部活動の地域連携

※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合



2. 事例等

【参考】長崎県長与町の取組



長与町イメージキャラクター
ナガヨ ミックン

長崎県長与町

- 長崎市北部の大村湾に面した町で、特産品のみかんをはじめ、いちじく、オリーブ、レモンなどが栽培される自然豊かな場所です。
- 県内の町としては最大の人口を抱えており、中心部を流れる長与川や丘陵沿いには団地が立ち並びます。町内にJR駅が4駅あり、交通利便性も高く、子育て環境や教育環境が充実しているのが大きな魅力の一つで、自然環境と都市機能が調和した暮らしやすい町です。



人口 40,385人（令和5年1月現在）

小学校5校 中学校3校 県立高校1校 県立大学
（長与中575人／長与第二中357人／高田中195人）

令和4年5月時点

運動部活動	長与中	第二中	高田中	地域スポーツ活動（見込み含む）			
				状況	指導者	教職員	保護者
卓球	男女	男女	男女	一部	7人	-	-
バスケット	男女	男女	男女	全て	4人	3人	-
バレー	男女	女		全て	2人	4人	-
バドミントン	男女	男女	男女	全て	6人	-	-
陸上	○	○	○	一部	1人	2人	-
サッカー	○	○	○	一部	2人	3人	-
軟式野球	○	○	○	4月～	2人	1人	-
ソフトテニス	男女	男女	男女	4月～	5人	-	-
硬式テニス		○	○	4月～	2人	-	-
柔道	○			4月～	1人	1人	-
剣道	○	○		4月～	2人	-	-
弓道	○			4月～	1人	-	2人
ラグビー	○						町クラブ

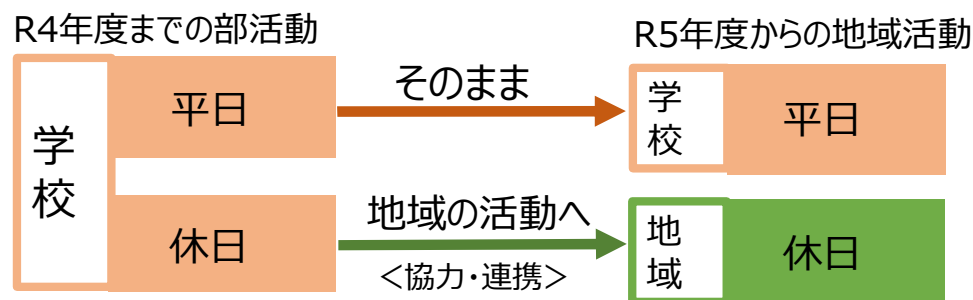
長与町における地域スポーツ活動の実施に向けた取組

地域スポーツ活動の意義

- 中学生世代の部活動改革を契機に、地域の実情に応じた、多種目、多世代、多志向で楽しめる地域スポーツ活動への期待やニーズの高まり。
- 中学生のみならず、小学生、高校生といった幅広いジュニア世代がスポーツに親しむことができる持続可能な活動へ。
- 学校を含めた地域全体で、子どもたちのスポーツ環境を再構築し、スポーツを楽しみ生涯にわたってスポーツに親しむ環境をつくる。

長与町の部活動の方向性

- 令和5年度から休日（土日）の運動部活動すべてを地域スポーツ活動へ。
- 文化部活動は段階的に地域移行を目指す。
- 平日の部活動は、これまでと同様。平日の部活動の地域移行も検討を開始。
- 休日の活動に係る指導者には謝金を支払うなど、持続可能なスポーツ・文化環境を整備。



	月	火	水	木	金	土	日
学校部活動	各学校の計画により平日3日以内で実施						
地域の活動						○	○

スポーツ庁委託事業を通じた実践研究と成果

<長与町地域部活動推進検討委員会の開催>

令和3年度に、長与町地域部活動推進検討委員会を設置し検討を開始。教育委員会、町立中学校校長、西彼杵郡中学校体育連盟理事長、長与スポーツ協会会長、長与町スポーツ振興審議会会長、長与町PTA連合会会長、長与SC会長による会議で課題等の検討。令和3年度は2回、令和4年度は4回（6月、8月、10月、12月）開催。

<長与町運動部活動地域移行推進計画の策定>

令和3年度、令和4年度に、長崎県から受託して実施した地域部活動推進事業の成果を踏まえて、「長与町運動部活動地域移行推進計画」を策定。令和4年12月23日の定例教育委員会において承認。

⇒ **令和5年4月から休日の運動部活動すべてを地域スポーツ活動へ。**

- 生涯スポーツ社会の実現に向けた「地域スポーツ活動」への進化を目指す。
- 令和5年4月から休日の運動部活動を廃止し「地域スポーツ活動」を実施。
- 長与町教育委員会、長与町立中学校、NPO法人長与スポーツクラブが連携・協力して推進。

長与町の地域スポーツ活動の概要

参加対象者

- 長与町に居住する中学生で、地域スポーツ活動に参加を希望するすべての生徒。
- 通学する学校に設置されていない種目への参加も可能。

スポーツ種目

- 卓球、サッカー、軟式野球、陸上競技、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、硬式テニス、ソフトテニス、剣道、柔道、弓道（定期的実施）
- エンジョイスportsや海洋スポーツ、ユニバーサルスポーツなどのスポーツイベント（不定期に実施）

活動場所

- 長与町立小中学校の学校体育施設、長与町立スポーツ施設等。
- 活動場所への移動は、各自で行う。

活動時間

- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、休日は3時間程度。
- 学期中は、学校の部活動と連携して週当たり2日以上以上の休養日を設定。
- 祝日は、原則として休養日とし、第3日曜日は、「家庭の日」による休養日。

大会の参加

- 国及び長崎県のガイドライン等を遵守するとともに、年間7回を上限とする。
- ただし、中体連が主催する中総体及び新人戦を除く。

係る経費等

- 参加者は、月会費として3,000円を支払って参加。
- 活動中のケガ等に備えて、スポーツ安全保険（年間800円）等への加入を推奨。
- 経済的に困窮している世帯は、個別に教育委員会へ問合せ。

スポーツ庁室伏長官による講演と視察（R5.1.13-14）

●長与町教育講演会



●関係者との意見交換会



●室伏長官による視察



●広報ながよ2月号






ヒアリング内容

みなさんからお聞きしたい内容の例について

- 1** 今後、休日の学校部活動の代わりに行われる地域クラブ活動で、新しく取り組んでみたいことはありますか。
- 2** どのような活動内容であれば、普段、運動・スポーツに親しんでいない中学生が、休日の地域クラブ活動に参加してくれると思いますか。



質問のお時間